

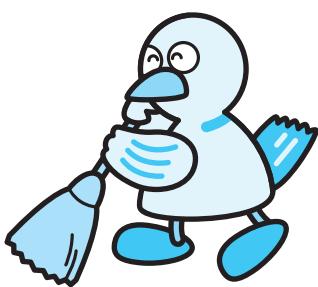
埼玉県

青少年健全育成

推進プラン

[概要版]

平成20年2月



埼玉県のマスコット コバトン

1 プランの基本的な考え方

(1) プラン策定の趣旨・性格

- 県が策定する青少年の健全な育成に関する総合的な計画
- 「ゆとりとチャンスの埼玉プラン」の達成に向けて、本県における青少年健全育成の取組を明らかにした計画

(2) プランの期間

平成20年度から平成24年度（2008年度～2012年度）までの5年間

(3) プランの対象とする青少年

「思春期の始まる頃から青年期の前期まで」にある青少年（概ね小学校高学年から大学卒業程度）を中心とする。

(4) プランの特徴

- ① 「ゆとりとチャンスの埼玉プラン」に掲げられた「具体的な取組」や「主な取組」に係る施策について、県として総合的に体系化して取り上げる。
- ② 「ゆとりとチャンスの埼玉プラン」に掲げられた「戦略指標」及び「施策指標」のうち関係する指標を「達成目標」とする。
- ③ 「達成目標」を実現するため、別に、毎年度、「取組目標」を可能な限り数値化して設定する。

(5) プラン策定の視点及び推進体制

視 点

夢に向かってチャレンジするたくましく生きる人材を育成するため「青少年の成長を促す」「青少年を見守る」「社会の教育力を高める」という3つの視点に基づいて策定する。

推進体制

府内関係部局が一層連携するとともに、国や市町村はもとより、NPOや地域団体、民間企業などとの連携・協働を進める。

2 埼玉の青少年を取り巻く現状と課題

現 状

課 題

(1) 青少年の社会性

あいさつなどの社会生活のマナーやルール、基本的な生活習慣が身に付いていない青少年が存在している。

青少年に、様々な体験活動などを通じて、社会生活のマナーやルール、人間関係づくりなどが大切であることを自覚させ、社会性を身に付ける努力を促す取組が必要である。

(2) 青少年の社会的自立

フリーターやニートなど社会的に自立することができない青少年が存在する。また、不登校、中途退学など学校生活に適応できない青少年も存在している。

青少年に対する就業支援や勤労観・職業観の育成、学校への適応能力や人間関係づくりの向上を目指すための取組が必要である。

(3) 青少年の自己実現

自分の個性や才能を生かしたい、社会に貢献したいなど、将来の夢や目標を持った青少年も多数存在する。

将来の夢や目標を持った青少年に対する自己啓発や自己研鑽を支援する取組が必要である。

(4) 青少年による非行等

少年非行の低年齢化が進み、再非行の割合も高い。また、非行・問題行動に対する青少年の意識も良好であるとは言えない。

青少年の非行を防止するための取組や、非行等の問題を抱える青少年の立ち直りを支援する取組が必要である。

(5) 青少年を取り巻く有害環境

青少年が、インターネットや携帯電話等の普及により、有害情報などに簡単に接する機会が増えた。また、出会い系サイトや学校裏サイト等を通じて、犯罪やいじめの当事者となる新たな問題が表面化している。

有害図書や喫煙・飲酒、深夜徘徊などに対する対策に加え、インターネットなどのメディア対策にも積極的に取り組む必要がある。

(6) 青少年に対する犯罪等

近年、各地で青少年が犯罪に巻き込まれる事件が多発している。また、児童虐待相談の件数が急激に増えている。

青少年が犯罪に巻き込まれることがないような地域社会をつくるとともに、児童虐待から子どもを守る取組が必要である。

(7) 学校の教育環境

不登校、いじめ、学級がうまく機能しない（いわゆる学級崩壊）等の問題が発生するなど、学校の教育環境が悪化している。

学校の教育力を高めるとともに、家庭や地域との連携を強めながら学校の教育環境を改善する必要がある。

(8) 家庭の教育力

朝食欠食など家庭における基本的な生活習慣が身に付いていない児童生徒が存在する。また、保護者が、正当な理由がなく保育料や授業料、給食費を支払わない例がある。

保護者が親としての責任を自覚し、また、親として成長できるような支援が必要である。

(9) 地域の教育力

地域の連帯感が薄れ、地域で大人が青少年と関わる機会や大人同士のつきあいも少なくなっている。また、青少年の非行に対する抑止力が低下している。

青少年と地域の絆を強くするための取組や青少年団体の活性化が必要である。

3 プランの目標・体系・内容

○ 基本目標1 青少年の社会性や生きる力を育む

推進項目1 青少年の体験活動等の促進

「埼玉の子ども70万人体験活動」の実施などにより、青少年に対する体験活動の充実を図り、青少年の豊かな人間性や社会性を育みます。

推進項目2 青少年の社会的自立に向けた取組の推進

青少年が、将来、社会人として自立できるよう就業支援などの取組を推進します。また、不登校児童生徒の自主性や社会性などを育みます。

推進項目3 青少年の自己実現に向けた取組の促進

青少年が行う自己啓発や自己研鑽への支援を行うとともに、青少年のリーダーとなる人材の育成等を図ります。

○ 基本目標2 青少年に安全・安心な地域をつくる

推進項目1 青少年の非行防止対策と立ち直り支援の推進

非行の芽の出やすい中学生などへの啓発・教育活動などを行うとともに、様々な問題を抱える青少年の立ち直り支援に向けた取組を推進します。

推進項目2 青少年に有害な環境の浄化等の推進

青少年に有害な図書やインターネット情報などの環境浄化や、喫煙・飲酒・薬物乱用の防止などの取組を推進します。

推進項目3 青少年を犯罪等から守る安全・安心対策の推進

家庭・学校・地域・行政・警察が一体となって、青少年が犯罪被害等に巻き込まれないための取組を推進します。

○ 基本目標3 学校の教育力を高め、家庭・地域の教育力を再興する

推進項目1 家庭と地域と連携した学校の教育力の向上

家庭・地域と連携して、教育に関する3つの達成目標（学力・規律ある態度・体力）を取り組みます。

また、学校での取組を地域の人々に公開し、学校運営を改善するとともに、家庭・地域の教育資源を積極的に学校に取り込みます。

さらに、学校を親や地域住民と子どもの交流の場として活用します。

推進項目2 家庭の教育力を高めるための取組の推進

子育て中の親を支援するための取組を充実するとともに、子どもに対し、将来、親となるために必要な学習を充実します。

推進項目3 地域社会における青少年健全育成活動の促進

市町村における青少年の健全育成の取組、市町村民会議や青少年団体等の活動の促進を図ります。

※ 埼玉県青少年健全育成推進プランは、埼玉県ホームページの次のアドレスでご覧になれます。
アドレス <http://www.pref.saitama.lg.jp/A01/BR00/seisyounen/aopage.html>